

平成30年度
職長教育（現場監督者等）講習会開催のご案内

（一社）小松労働基準協会
（石川労働局長登録教習機関）

職場における安全衛生管理は、トップの姿勢はもとより、現場のキーマンといわれる職長等現場監督者の適時・適切な指導が必要不可欠です。このことから、労働安全衛生法では、『事業者は、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は、監督する者に対し、労働安全衛生規則で定めるところにより、安全又は、衛生のための教育を行わなければならない』と規定しています。

当協会では、下記により、職長等現場監督者を対象に、法令に基づく、職長教育の講習を実施することにしましたので、ぜひ適任者の受講方にご配慮下さいますようお願い申し上げます。

【根拠法令】（労働安全衛生法第60条、労働安全衛生規則第40条）

日時・会場

（講習日程は、都合により変更する場合があります）

日程（2日間）	時間	会場
11月13日（火）～14日（水）	午前9時～午後5時	小松商工会議所 3階研修室 小松市園町ニ一1 TEL（0761）21-3121

定員

50名（定員になり次第締め切らせていただきます。）

受講料

会員 12,960円（本体価格 12,000円 + 消費税8%）

非会員 15,120円（本体価格 14,000円 + 消費税8%）

※受講料には、講習代・テキスト代・教材費が含まれます。

会員には、石川県内の労働基準協会（金沢・七尾・加賀・奥能登等）会員も含まれます。

テキスト改定があった場合、受講料を改定することがありますので、ご了承ください。

講習科目

（1日目）

- | | |
|--|-------|
| ① 職長の役割、指導及び教育の方法、
作業中における監督及び指示の方法 | 2.5時間 |
| ② 作業手順の定め方、労働者の適正な配置の方法 | 2.0時間 |
| ③ 異常時における措置、災害発生時における措置 | 1.5時間 |

(2日目)

- | | |
|---|-------|
| ④ 危険性又は有害性等の調査の方法
危険性又は有害性等の調査の結果に基づき講ずる措置
設備、作業等の具体的な改善の方法 | 4.0時間 |
| ⑤ 作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法
労働災害防止についての関心の保持及び労働者
の創意工夫を引き出す方法 | 2.0時間 |

申込方法

- ①共通受講申込書に必要事項を記入のうえ、FAX・郵送・協会持参のいずれかの方法でお申し込み下さい。
- ②受講料は **2週間前までに** 銀行振込か現金書留にて入金して下さい。
- ③受講票は講習開催日の10日程前に郵送いたします。

(一社) 小松労働基準協会

〒923-0804 小松市光町25

TEL (0761) 22-4232、FAX (0761) 22-4236

受講料銀行振込み先

北國銀行小松東支店 普通預金 34700

口座名：(社)小松労働基準協会

(振込手数料は申し込み者側にてご負担下さい)

【注】 受講者の変更または受講取り消しの場合は、できるだけ早くご連絡ください。
取り消しの場合は、下記の取り消し料金を申し受けます。

- ・講習日から2日以内の連絡 受講料の30%
 - ・講習日前日、講習日当日の連絡 受講料の50%
- (上記の日数には、土、日は除きます)

受付期間

開催日の14日前まで (なるべくお早めにお申し込みください)

その他留意事項

- (1) 本講習会には修了証を交付しますので、受領の印をお持ち下さい。
- (2) 受付は、午前8時45分から始めます。
- (3) テキストは、受付の際お渡しします。
- (4) 筆記用具を持参して下さい。
- (5) 昼食は、お弁当持参か近くの食堂でお取り下さい。
- (6) 講習は、原則としてグループ討議方式で行います。

※ 申込み状況等 講習最新情報 は下記ホームページでお知らせしております。
アドレス <http://komarouki.web.fc2.com/> 「こまろうき」でも検索可能